

厚生労働省
東京労働局発表
平成 27 年 6 月 5 日

担
当

東京労働局雇用均等室
室長 元木 賀子
地方機会均等指導官 横山ちひろ
電話 03-6893-1100
F A X 03-3512-1555

プラチナくるみん認定企業、東京都内初 5社誕生！ — 6月23日に認定書交付式を行います —

東京労働局（局長 西岸正人）は、改正次世代育成支援対策推進法（平成 27 年 4 月 1 日施行）に基づく特例認定（通称：プラチナくるみん認定）企業として、次の 5 社を認定しました。

特例認定制度は、改正次世代育成支援対策推進法によって創設され、「子育てサポート企業」としてくるみん認定を受けた企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が認定を受けることができる制度です。

東京労働局管内では、平成 27 年 3 月末現在、790 社がくるみん認定を受けていますが、下記 5 社は、東京都内で初めてのプラチナくるみん認定企業となります。

認定企業各社の取組内容は資料 1 のとおりです。

【プラチナくるみん認定企業】※50音順

株式会社イトーヨーカ堂（千代田区）

住友商事株式会社（中央区）

T & D フィナンシャル生命保険株式会社（港区）

日本放送協会（渋谷区）

株式会社リコー（中央区）



特例認定マーク
(愛称：プラチナくるみん)

また、東京労働局において、下記のとおり認定通知書交付式を行います。

◇ 認定通知書交付式 ◇

日時：平成 27 年 6 月 23 日（火）14：00～（撮影可）

会場：東京労働局（九段第 3 合同庁舎 11 階 共用第 3 会議室）

千代田区九段南 1-2-1

※認定通知書交付の後、特例認定企業と東京労働局長の意見交換会を開催します。

※ 認定書交付式及び意見交換会の頭撮りは可能です。別添連絡票を F A X の上、ぜひ、取材をお願いします。

※ 個別企業への取材などを希望される場合は、ご相談ください。

取材の申込み・問合せ先

東京労働局雇用均等室

電話 03(6893)1100（担当：横山）

資料 1 特例認定企業の取組概要

資料 2 くるみん認定・プラチナくるみん認定の認定基準・認定マークが決定しました！